

(陳受21第1号)

「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成21年3月23日

陳情者

境1-25-11

瀬口 亮子 ほか1名

### 陳情の要旨

地球温暖化の影響は既にさまざまなところであらわれています。今後、人類にとって危機的な状況に陥ることを避けるためには、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを大幅に削減していかななくてはなりません。持続可能な地域社会をつくり、一人一人が温暖化防止のために取り組みやすくすることが必要です。よりよい地球環境を次世代に引き継いでいくためにも、下記の要項を含めての「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書を、国に提出していただくようお願い申し上げます。

### 記

- 1 京都議定書の6%削減目標を守り、これから中長期にわたって、人類にとっての危機的な影響を回避するレベル(2020年に1990年比30%、2050年に同80%)の温室効果ガス排出削減目標を掲げること。
- 2 CO<sub>2</sub>を減らす人や企業が報われ、低炭素社会を構築する産業を後押しする制度をつくること。
- 3 再生可能エネルギーを大幅にふやす仕組みをつくること。